

各委員から事前にいただいたご意見等について

(1) 現行計画の評価について

委員名	ご意見等
安東 委員	地域における子育て支援に関する3つの指標において、3項目とも最新値が下がっているが、このデータについてどのように分析しているのかお聞きしたい。
宇根谷 委員	<p>大分県では、子育て支援のためにニーズ調査を行い、具体的な活動指標を提示し、実現に向けて様々な施策を打ち出し、効果を検証しています。とりわけ、「総合的な子育て満足度」レーダーチャートは効果検証方法の一つとして大変有効だと思います。平成25年度と平成20年度の満足度を比較して特に私が気になったのは、⑦と⑧です。以下にこれらの問題点に注目し、改善への施策を提案いたします。</p> <p><問題点></p> <p>問題点1：チャート⑦に示されるように、夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して「実現できていると答えた人」の割合が増えていないこと。</p> <p>問題点2：チャート⑧に示されるように、妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合が少し減ったこと。</p> <p>これらの問題の原因として、広報の量、質の問題、提供されている保育サービスとニーズの不一致等、いくつか検証すべき課題は考えられますが、私は少し違う視点からこの問題を考えたいと思います。即ち、問題の原因は、子育て支援の対象が妊娠・出産を行う主体（妻）に絞られ過ぎていることだと思います。</p> <p>チャート⑧に示される「妊娠から出産までの間の満足度・充実感」は何によってもたらされるのでしょうか。もっとも身近にいるパートナーや家族の支援ではないでしょうか。子育ては一人の場合もありますが、多くの場合夫と妻です。夫も妻も同じように子育てを行うことが理想と考えている人は多いですが、チャート⑦でもわかるように、「実現できていると答えた人」の割合はほとんど増えていません。頭では分かっている現実問題として実現が難しいのが現状です。何か理想と現実の間を埋めるいい方法はないのかと考えて、提案するのが以下の策です。</p> <p><改善策></p> <p>パートナーや家族による間接的子育て支援の方法をわかりやすくまとめて、行政が提案するというものです。</p> <p>ここでいう間接的子育て支援とは、子育て中のパートナー（例 妻）をもう一方のパートナー（夫）や家族が見守り、苦労を分かち合い、喜びに変えて、間接的に応援するためのコミュニケーションの方法を伝えるというものです。直接的な子育て参加（例えば、おしめを変えたり、お風呂に入れたりする。）も必要ですが、間接的な子育て支援も立派な子育て支援であり、特に、妊娠から出産までの間の満足度・充実感に与える影響は少なくないと考えます。私が考える一つの間接的子育て支援の方法とは、以下のようなコ</p>

委員名	ご意見等
(宇根谷委員)	<p>コミュニケーションプロセス [注目→傾聴→声かけ] に注目したものです。</p> <p><間接的子育て支援の例></p> <p>1. (注目) 子育て中のパートナーに目を向ける。 例 授乳中の母親と赤ちゃんを嬉しそうに見る。</p> <p>2. (傾聴) パートナーの話に耳を傾ける。 例 M: 今日ね、〇〇スーパーで××買っちゃった。 F: へー。どうして?</p> <p>3. (声かけ) 声をかけて、労を労う 例 「子育て、大変だね。」と言ってあげる。 ・・・</p> <p>この提案は、チャートの⑥に示されるように「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」がこの5年間に飛躍的に伸びたという成功例にヒントを得ました。育児や家事を積極的に行う男性に焦点を当て、「育メン」などのキャッチ・コピーで育児や家事参加にプラスイメージを付与したことで、男性の家事・育児参加のイメージがこの数年で大きく変化しました。</p> <p>チャート⑧の問題点を改善するには、妊娠・出産を行う主体（妻）はもちろん重要ですが、それを周りから支えるパートナーや家族に焦点を当てることが大切だと思います。そして、夫が妊娠・出産を控えた妻の苦労を労い、苦労を共有することが、間接的ではあるが、一つの子育て支援だというプラスのイメージを付与することだと思います。まず行政が主体になって妊娠・出産、育児の専門家のみならず、コミュニケーションの専門家を交えて、間接的子育て支援のリストを作成し、直接的な子育て支援への足がかりとしてはいかがでしょうか。</p>
神谷 委員	<p>総合的な評価指標で更新された項目のほとんどが、以前のよりも低下しているのが残念です。より「子育て満足度日本一」になるよう、改善しているのにも関わらず、この様な結果になるのは、まだ“足りない”のか、“知らない”からでしょうか。しかし、低下しているとはいえ、前回の値と大きな差はなく、それを上回るのには難しくない。あと、もう少し！という感じです。他の項目も同じなので、私も頑張って考えたいと思います。ただ、レーダーチャートの⑦夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して実現できていると答えた人の割合が、前回よりも上昇していますが、まだ36%と低いことが気になります。目標は100%。これは夫だけでなく、その周囲（会社や同僚など）の意識や環境を変えることが必要だと思います。簡単なことではありませんが、少しずつ数値が上昇してほしいと思います。</p> <p>2人目を出産して、つくづく思ったのは、子育てがうまくいく、楽しいと</p>

委員名	ご意見等
(神谷委員)	<p>思えることは“ママが健康であること”です。母親が育児に追われ、精神的に追い込まれ、健康でなくなると、イライラがたまり、うまくストレス発散できなくなり、夫、そして上の子にあたってしまう。そのイライラは、赤ちゃんにもきっと伝わっています。せっかく幸せになる機会が、負の連鎖につながってしまいます。そうならない為にも周囲のサポートは不可欠。特に出産後の1か月は疲れているのでゆっくりしたい。「産後1か月は水仕事をしたらいけない」という昔からの言い伝えは本当だと思います。その為には夫は勿論、実家の母や夫の母など女性のサポーターも必要です。食事や洗濯など家事をするのは大変。夫1人に任せると夫が疲れてしまう。皆でうまく分担できれば、疲れることなく、子育てに参加でき、ママも産んでよかったと、きっと思えると思います。私の今回の出産は、夫、夫の母、私の母、皆仕事をしていますが、皆うまく休みをとることができ、産後1か月は誰かが家にいて、私たち（私、赤ちゃん、上の子）のお世話をしてくれました。おかげで私自身ゆったりした気持ちで赤ちゃんに接することができています。もちろん、イライラしたり疲れることはありますが、周りのサポートがあるので、総合的にみれば“幸せ”です。夫がゲームをしていて、もっと家事や育児を手伝って欲しい時もありますが、手伝ってくれることもよくあるので、私は⑦のアンケートに「はい」と答えると思います。要は、ママが精神・身体ともに健康であれば、気持ちも上を向いて、満足度は高くなり、アンケートの結果もよくなるのではないのでしょうか。その為には、周囲のサポートが必要。前回の会議で、橋本委員が意見していた「就業中の祖母が孫の出産時に休暇する制度」は大賛成で、是非そうなってほしいと思います。</p>
河津 委員	<p>地域における子育て支援策として、多くの施設やサービスが充実しているように見えるが、その反面「不登校児の割合」「朝食を食べる子どもの数」などが下がっている。施設やサービスに依存して、本来親が担うべき役割について、意識が薄れているのではないか。この「不登校児の割合」「朝食を食べる子どもの数」などの子どもに直接関わる指標向上に注目すべき。</p>
神田 委員	<p>保育サービスの評価が低い事は保育関係者として残念で有ると共に、努力が必要とされる事を感じた。しかし、細かく分析して、どのような家庭でどのようなニーズであるか、また、地域によって異なる事も想定し、地域の割り出しが必要であろうと思う。</p> <p>「夫も妻も同じように子育てを行う」理想に対して現実は大きくできていない事は、夫婦の就労状態だけが問題だけではないと思う。妻のお腹に命を授かった時からの夫婦の子育ては始まっているはずである。父親としての意識を高める為、産婦人科、公共機関はもちろんの事、企業においても父親としての子育て力を高める情報提供が必要ではないだろうか。日本特有の女性が子どもを育てるといふ歴史意識を変えていくべきだと思う。</p>

委員名	ご意見等
後藤 委員	<p>・事業ごとの仕組みや施設等は充実しているようですが、利用する方は充実しているという実感はないようです。 なぜなのか・・・広報不足？利用勝手の悪さ？ニーズに合っていない？</p> <p>一時預かりについては、緊急預かりは出来ない、時間帯が合わない、子どもが馴れないので不安がるのではないかと言う思いでなかなか預けにくいようです。それらを解消する取り組みが必要なのではと思います。</p> <p>児童クラブはクラブ運営が困難になっている、学校の近くにない、定員が多くて入れない、時間延長が出来ないという実態もあるようです。</p> <p>6年生まで児童クラブで預かることになるのであれば、さらに定員オーバーする地域が発生すると思います。早急な対応が必要です。</p> <p>児童クラブの運営方法が、地域の協議会方式で行われていますが、地域の格差が生じているのではと思います。条例等で運営方法について一定線引きが必要なのではないでしょうか。また、運営を専属で行なう NPO 法人や民間企業に委託し、責任を持たせて運営する方法もあるのではと思います。</p> <p>学年に応じた児童クラブの運営方法も必要なのではと思います。</p> <p>・子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり</p> <p>朝食を食べない、菓子パンのみ等のバランスのとれた食事ができていない家庭が多いのは、親が夜型生活で朝食を作れない、子どもが朝起きない、食欲がない等、規則正しい生活ができないことが大きな要因であると考えます。また、テレビやゲームの影響は困ったものです。</p> <p>学校生活も困難になり学力向上もないと思います。</p> <p>また給食費の滞納も困りますが、給食の内容と合わせて食育的な学習の充実もして頂きたいです。</p> <p>・男性の家事・育児の関連時間のアップは毎日家で子どもと顔を合わす時間と休日の時間の平均でしょうか？ まわりを気にしての取りあえず書いた時間ででしょうか？ 先日行なったコープおおいたの子育て委員会では、実態とかけ離れているといった意見が多く出されました。実際、アンケートに答えた方も体面を気にして、実態とは違い回答をしたとの話も聞かれました。</p> <p>現状ではまだまだ男性の協力を女性は満足していないと思います。</p> <p>1時間26分と言う時間の関わり方が子どもにとって充実したものであることを願っています。</p>
多々良 委員	<p>評価指標の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」(3)④の指標25歳～34歳男性の就業率の順位は17位、⑤の25歳～29歳女性の就業率は</p>

委員名	ご意見等
(多々良委員)	<p>34位と大分県の就業率は全国的に低く、依然、若年者の離職率も高い状況である。</p> <p>子育て満足度日本一を実現しようとする場合、親のワーク・ライフ・バランスの向上が重要であろう。この就業率を鑑みるに、親のワーク・ライフ・バランス以前に、家庭を持つ前の若年者の労働力の底上げが必要だという事もこの数字から見て取れる。子育てする世代の男性の就業率が低い現実＝少子化に拍車がかかる事が予想される。</p>
橋本 委員	<p>評価する。</p> <p>「子育て満足度日本一」を掲げる大分県として、根拠となる法律に則り、長期計画と一体となり、他の県計画と調和を取りつつも、目標とすべき指標を見直しており、現行計画の推進に期待する。</p>
藤本 委員	<p>個別事業毎の評価では、成果が上がっているものが結構あるが、レーダーチャートで見ると限りでは、残念ながら、平成20年と比較して、6歳未満の子どもをもつ男性の家事に関連した時間が伸びた以外は、大きく変化なく、改善したとは言いがたい。</p> <p>保育関係では、目標達成度が高く、子育ても仕事も両立しやすい環境整備は整いつつあると評価できる。</p> <p>しかし、地域における子育て支援は、目標達成率が低く、今後重点的に取り組む必要がある。この原因は、事業内容が周知されず、利用が少ないことが主因ではないかと推測する。決してメニューが少ないとは思えない。利用率を高め、満足度を上げる努力を続けるべきである。</p>
棕野 委員	<p>個別事業の進捗がマイナスの項目について県としてはその理由をどのように分析し、どういう施策をお考えでしょうか。28, 33, 34, 36, 39の背景には、子育て家庭がおかれている厳しい状況があるのではないかと想像され、そうであれば、<u>子どもの貧困対策を実施することによって進捗が期待できるように思います。</u></p> <p>総合的な評価指標の進捗がマイナスのものや、レーダーチャートで特にへこんでいるものについては、県としてはその理由をどのように分析し、どういう施策をお考えでしょうか。最も凹んでいる⑦については、子育ての場面だけでなく、<u>全般的な男女共同参画を抜本的に進める施策を打たないと、改善はなかなか難しいように思います。</u>また、マイナスとなった地域における子育て支援①②③や⑨については、<u>単に事業を行っているだけでなく、施策の谷間・隙間をなくして、必要なすべての子ども子育て家庭に支援を届けるという視点での施策が必要だと考えます。</u>また、実際に事業を実施する市町村の間の格差をなくすための支援を強化することも必要だと考えます。</p>

委員名	ご意見等
渡部 委員	<p>「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の最終年に当たり、5年前と今を比べてみると子育て環境は変化したと実感しています。父親の育児参加時間が増え、女性の就業率が上がってきていることは、数字から読み取れる変化です。個別事業ごとの評価ではかなりの項目で進捗がみられる一方で、総合的な評価指数として地域における子育て支援の数値が3指標とも下がっていることが気にかかります。個人的な意見ですが、若年層の年収は下がり続けており、共働き世帯が過半数を越える今、地域からの支援が届きにくい家庭が増えているのではないのでしょうか。頼れる人のいない育児や先行き不透明な経済状況から子どもを育てることへの心配や不安はなかなかぬぐえないのが現状だと思います。</p> <p>次期プランに関するワーキンググループに参加させていただく中で、5年後の未来像を描きながら論議する機会に恵まれました。変化が速く、課題の多い社会情勢ではありますが、子どもを中心に据えて、親も子も安心して暮らすことができる社会になるよう、プランを出発点に大分県でさまざまな施策が進められていくことを期待しています。</p>

(2) 骨格 (案) について

委員名	ご意見等
河津 委員	<p>【教育】「～自己肯定感を持って育つことができる」と具体像を挙げているが、「自己肯定感を持って育てる」ことのできる親が少ないと感じる。親が「自己肯定感」を持って子育てできる「親の意識改革（親教育）」の充実が重要だと考える。</p>
神田 委員	<p>＜基本目標である「子育て満足度」日本一の実現・子ども子育て支援の取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓く。＞</p> <p>とあるが、目標にこれから産む母親に対しての、「産んで良かった」という一文があるべきだと思う。</p> <p>女性が子どもを持つことに喜びを感じ、妊娠、出産というように母親が安心して子どもをここ大分県で産む「産んで良かった」と思える施策がまずあるべきだと思う。</p>
多々良 委員	<p>骨格 (案) の目指す姿の①～⑤にあげられる具体像を現実のものにするには底辺で生活する家庭の問題、発達障がい・知的障がい等グレーゾーン域の子ども・若者の問題、雇用の問題等、今まで光を浴びてこなかった底辺の問題に着手していかなければならないのではないかと考える。特に「⑤希望する人が家庭を築き、子ども持つことができる」の求められる施策例「男女の出会いの支援」だが、ただ単に出会いの場を作ってもそれが未婚率の低下に繋がるとは限らないのではないかと考える。全国的に見る若年者の未婚率は上</p>

委員名	ご意見等
(多々良委員)	<p>昇傾向にある。男性の5人に1人、女性の10人に1人は結婚しないという現状がある。結婚できない理由として、異性と上手く付き合えないという対人関係能力の低下がみられる。また、最大の結婚の障害は収入面の要因が大きく、非正規雇用がより若者世代に拡大したことによる雇用の不安定、賃金の低さ、能力開発機会が乏しい等、様々な課題がある。それが生活不安の増大の一因となり、結婚しない、子どもを産めない、育てられない現状に繋がっているのではないだろうか。</p> <p>若年者の就労支援についてもOJT型（中間的就労支援）の導入が必要ではないだろうか。「地域若者サポートステーション」事業において、中間的就労支援プログラムが一部の地域で実施されているが、大分県でも大分県現状に合ったOJT型を行う事でより多くの若年者の就業が見込まれるのではないだろうか。</p> <p>子どもの貧困対策の推進については、平成27年度から始まる生活困窮者支援事業での取り組みに期待したい。大分県内の地町村で支援の格差がない事を希望する。</p>
橋本 委員	<p>目指す姿に具体像を掲げており、評価する。</p> <p>具体像として5項目掲げているが、各項目とも読んだ時に内容がわかりやすく、具体的なイメージを持つことができる。</p>
藤本 委員	<p>前期の計画との整合性・継続性から申し分ない。</p> <p>いかにして実行するかにかかっている。</p> <p>目標設定は高く、理想的にし、具体的行動目標は実現可能なものとする工夫が必要。</p> <p>評価は、満足度に焦点化すべきである。</p>
棕野 委員	<p>基本目標の「生まれて良かった、住んで良かった」の後に「<u>ここで子どもを産み育てたいと思える</u>」を追加してはいかがでしょうか。</p> <p>大分県は今後大きく人口が減少していきます。<u>大分県の未来を拓くためには、若年・子育て世代の定着・転入が必須</u>です。「子育て満足度」日本一を実現することは、単に子どもや親のためだけでなく、人口減少を緩和し、大分県のすべての人たちの未来を拓くために必要であることを強調した方が<u>子ども子育て支援施策の県政</u>の中の優先順位が明確になると思います。</p>

(3) 盛り込むべき施策や具体的な活動指標等について

委員名	ご意見等
安東 委員	<p>○基本施策「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」に関して</p> <p>1. 子どもの貧困対策の推進について・・・就学援助を受ける子どもには医療券が出ているが、治療できる疾病や治療内容も限られている。親の意識も</p>

委員名	ご意見等
(安東委員)	<p>低いため、学校側がすすめても、治療にいかないままで、子どもの病気が完治されず特に歯の治療については、厳しい実態がある。このような、子育て意識や子育て能力が低い親への支援は、学校と行政が連携してもっと効果的な施策は生み出せないものか。</p> <p>5. 障がい児への支援について・・・障がい児に限らず、学習障害や情緒的に安定できず困りをもつ子どもが、幼稚園・保育園・また学校現場で増加している実態がある中で、子どもの困りを少しでも少なくしていくよう、学校と行政（子育て支援課）と連携してことにあたっている。しかし、その親の意識や子育て能力自身に課題がある場合、なかなかことが進展しない。地域の中に出ていこうとしない親をどうやって仲間に入れていくのか、具体的施策はないものか。</p> <p>○基本施策「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」に関して</p> <p>6. 食育の推進について・・・アレルギーをもつ子どもの親への支援に関し、就学前に健康調査等でアレルギーに関する問いがあり、就学前に学校では個別面談をしている。以前に比べれば、親の意識も高まり除去食や家庭からの代替食の持ち込み等で安全な・安心な給食を実施している。しかし、全ての学校に栄養士がいない中で、アレルギー対応を万全にしていくにはある意味、親の希望をかなえられない場合もある。この点、行政・医療機関でさらなる親への指導・相談などきめ細かくできないものか。アレルギーをもつ子どもが、学びやすいように、食事しやすいように配慮が必要だ。現場で負担感なく安全に食事ができるように、輪番でもいいので、栄養士が付き親や学校現場への指導体制がとれないものか。</p>
河津 委員	<p>「子育てをみんなで支える」「地域ぐるみで子育てを支援」に加え、「家族で支え合う」施策も入れてはどうか。具体的には「三世代同居の推進」である。高齢者世代との同居の推進は子どもの育ちのみならず親の育ち、さらに高齢者の支援など様々な社会問題が解決すると考える。意識啓発、啓蒙はもちろん、税や補助金などの具体的な優遇措置があってもよいと思う。</p>
神田 委員	<p>平成27年度よりスタートする保育新制度であるが、従来の保育所、幼稚園、認定こども園が適正に配置され、待機児童がなく、全ての子育て家庭が必要に応じ養護と教育を受けられる環境の構築が必要であると思う。</p>
後藤 委員	<p>基本施策3 子育ても仕事もしやすい環境づくりはワーク・ライフ・バランスの推進も男性の育児参加も企業の意識と努力がなければ向上しません企業に啓蒙してください。</p> <p>基本施策4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援は出来ているようですが、取り巻く周りの理解と適切な対応がなされなければき</p>

委員名	ご意見等
(後藤委員)	<p>め細かな対応とは言えないと思います。</p> <p>例えば、障がいやいじめ・不登校などは「命の大切さ」や「道徳」と言った学校教育の充実と地域で受け入れられ支援できるように働きかける事は出来ないでしょうか。</p> <p>その他・・・子育て支援は、地域の力を合わせて行うことが有用だと考えています。行政だけではなく、みんなで協力し合う、例えば、行政の事業を委託事業として、NPO 法人や民間企業が持っているノウハウを活かす方法もあるのではと思います。</p>
多々良 委員	<p>現在、子ども・若者の問題をワンストップで解決する「おおいた青少年総合相談所」が6月よりソフトパーク内大分ソフィアプラザビルに設置されました。現在、おおいた地域若者サポートステーション、青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターの3団体が同スペースで業務を行っています。</p> <p>本来の主旨であるワンストップで子ども・若者の支援を行う機関とするのであれば、各機関に不足している機能や地域協議会の充実を今後の施策として検討いただければと思います。</p> <p>例に挙げると「おおいた地域若者サポートステーション」で前年度限りの事業となった学び直し事業（学習支援・生活サポート支援等）で支援した最終学歴が中学校卒業の若者・高校中退者は、読み書きができない、四則計算ができない状況で、就職活動するも学力遅滞が原因で失敗する、就職するも最低限の読み書きや計算ができない事が原因で職場の中で居心地が悪くなり、結果、自ら辞職するという事が起きています。また家庭の問題により居場所をなくしている子ども・若者も多く存在します。これらの問題を解決するためには義務教育以降の学習サポート、居場所等の機能が重要だと感じます。また、子ども・若者が地域の中で上手く生きていくシステムをつくっていくためにも地域協議会等の充実化が望まれます。</p> <p>子どもの問題を解決するには先ず親から、そして親になる前の子ども・若年者に対する手厚い支援が必要だと感じているところです。</p>
橋本 委員	<p>「県内の子どもを取り巻く現状について」を掲載していただくことを希望します。</p>
藤本 委員	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各事業の周知方法を工夫すべき：リーフレット・パンフレットはもちろん、利用ガイドを具体的かつ分かりやすいものとする。 2) 県内での地域格差をなくす：全ての市町村が一律に実施するのではなく、重点的に行い、周辺市町村の住民が共同利用できるようにする。

委員名	ご意見等
<p>棕野 委員</p>	<p>ア) 必要とするすべての子ども・子育て家庭に必要な支援を届けるという観点では、現行プランのp 58にあるようなボランティアベースの「子育て支援ネットワーク」とともに、より専門職中心のネットワークも必要です。現行プランでは要保護児童対策協議会が虐待に対する取り組みにだけ記載（p 75）されていますが、市町村子ども・子育て支援事業計画に定める圏域ごとの、地域の医療機関、保健師、こども園や保育所・幼稚園、福祉の関係機関などすべてが参加する、顔がつながり、小回りが利く日常的なネットワーク（大分市では中学校区ごとに子どもを守る地域ネットワーク会議があるようです）の形成支援とそのコーディネータとしての保健師、保育士の育成研修が施策として必要だと考えます。</p> <p>イ) 男女共同参画の推進については、現行プラン「第4章 施策の推進に当たって」に相当する部分で、「<u>男女共同参画施策との連携</u>」を入れてください。</p> <p>また、育児に配慮する職場環境の形成のためには職場における男女共同参画が進むことが必要ですので、指標として、女性の就労率だけでなく、<u>管理職や役員への女性の登用率</u>を入れることを提案します。また、指標としては次世代育成対策推進法に基づく、<u>くるみんマーク取得企業数</u>もご検討ください。</p> <p>施策としては、男性の育児参加の推進のために、<u>イクメンネットワーク</u>（育休を取得するなど育児に参画する男性が地域や職場で孤立しないためのネットワーク）の形成支援を提案します。さらに、<u>具体的な職場マネジメントのためのイクボス研修</u>も提案します。</p> <p>*イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指す。</p> <p>ウ) 市町村支援の強化については、現行プランでは、第4章の「計画の推進に当たって」の中に「市町村との連携」が記載されていますが、<u>もっと強力な位置づけ</u>ができませんでしょうか。指標としても、全市町村での実施を目標とする事項がもっとあっていいように思います。</p> <p>施策としては前回も提出したとおり、<u>若年世代の定着・転入のための子育て支援の重要性の首長へのアピール（首長会議の開催など）、やる気のある市町村職員のネットワーク形成支援、メディアを使った市町村の取り組み状況比較の発信</u>（プランの参考資料として巻末に入れたらどうでしょうか）などが考えられます。</p>